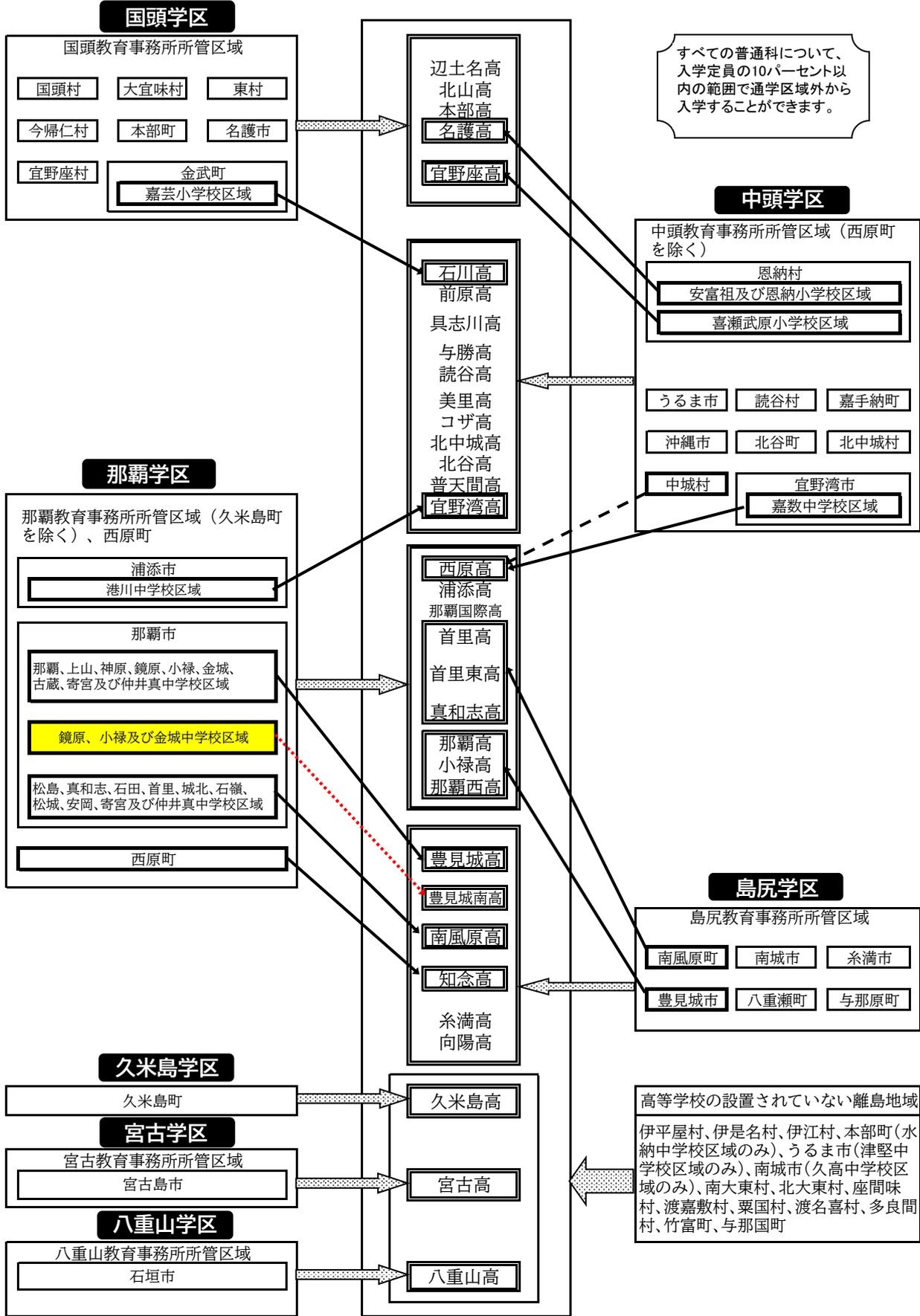


全日制課程普通科の通学区域



すべての普通科について、入学定員の10パーセント以内の範囲で通学区域外から入学することができます。

※ は、各学区から受検できる高校を表します。
 は、平成16年度入試まで受検できた高校について、17年度の改正後も受検できることを表します。
 は、令和3年度入試の変更点になります。
 は、令和5年度入試の変更点になります。

※ 全日制普通科以外の専門学科、総合学科の通学区域は、県全域です。
 令和4年度入試改正の南風原高等学校普通科（郷土文化コースのみ）に加えて、令和5年度入試から、真和志高等学校普通科（クリエイティブアーツコースのみ）・小禄高等学校普通科（芸術教養コースのみ）の通学区域も県全域になります。